

報道関係者 各位

平成 30 年 8 月 9 日

【照会先】

広島労働局

雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 山本 常雄

室長補佐（指導） 村上 敏昭

T E L 082-221-9247

金融機関等との「働き方改革」に係る連携協定による取組 働き方改革セミナーが開催されます！！

広島労働局（局長 川口 達三）が平成 30 年 3 月に締結した「働き方改革に係る連携に関する協定」に基づき、株式会社 広島銀行において、次のとおり県内企業向けの働き方改革セミナーが開催されます。

広島労働局も、広島県とともにこのセミナーに協力し、働き方改革のポイント等について御紹介します。

<セミナーの概要>

名 称	働き方改革セミナー
日 時	平成 30 年 9 月 5 日（水） 14:00～16:00
場 所	ひろしまハイビル 21 17F 会議室(広島市中区銀山町 3-1)
主 催	株式会社 広島銀行
プログラム	【第 1 部】 14:00～15:00 働き方改革について ① 働き方改革のポイント 【講師】 広島労働局 雇用環境・均等室 広島働き方改革推進支援センター ② 広島県内企業の取組事例と広島県の支援策 【講師】 広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 【第 2 部】 15:00～16:00 iDeCo 中小事業主掛金納付制度について 福利厚生として比較的簡単に導入することができる「iDeCo 中小事業主掛金納付制度」を御紹介します。 【講師】 アセットマネジメント One 株式会社

定 員	50名
参 加 費	無料
申込期限	平成30年8月29日（水）
申込方法	リーフレット裏面「参加申込書」を広島銀行窓口又はFAXにてお申込みください。

県内金融機関等と広島労働局及び広島県との働き方改革に係る連携に関する協定
(平成30年3月20日締結)

《連携事項》

- (1) 働き方改革の推進に関すること。
- (2) 労働生産性の向上に関すること。
- (3) 若年者の県内就職促進に関すること。
- (4) 女性、若者、高齢者、障害者など多様な人材の活躍促進に関すること。
- (5) 人材育成に関すること。
- (6) 広島県及び広島労働局の施策の周知・啓発に関すること。
- (7) その他協定の目的に沿うこと。

働き方改革セミナー

無料

働き方改革関連法が成立するなか、働き方改革や生産性向上に向けた取組みは、人手不足を背景として、喫緊の経営課題となっています。

そこで当セミナーでは、働き方改革のポイントから広島県内の取組事例等についてご紹介するとともに、2018年5月より取扱いが始まり、人材の確保・定着化の一助となる福利厚生制度「iDeCo中小事業主掛金納付制度」について、専門家がわかりやすく解説します。

日時:2018年9月5日(水) 14:00～16:00 (開場13:30)

会場:ひろしまハイビル21 17F会議室(広島市中区銀山町3-1)

定員:50名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます)

プログラム

【第1部】14:00～15:00

働き方改革について

①働き方改革のポイント

【講師】広島労働局 雇用環境・均等室

②広島県内企業の取組事例と広島県の支援策

【講師】広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課

【第2部】15:00～16:00

iDeCo中小事業主掛金納付制度について

福利厚生制度として比較的簡単に導入することができる
「iDeCo中小事業主掛金納付制度※」をご紹介します。

【講師】アセットマネジメントOne株式会社

※iDeCo（個人型確定拠出年金）に加入している従業員に対し、事業主が掛金を上乗せすることができる制度で、一定の要件を満たした企業が活用できるもの

広島銀行・ひろぎん経済研究所は、広島労働局・広島県と「働き方改革に係る連携に関する協定」を締結し、広島県内の働き方改革を推進しています。



広島労働局
雇用環境・均等室



広島県
商工労働局
働き方改革推進・働く女性応援課

お申込みは裏面をご利用ください（先着順・事前申込要）

【主催】株式会社広島銀行

【お問い合わせ】株式会社広島銀行 法人企画部(セミナー事務局) 事業性評価推進室 実森(智)・藤井(裕)

〒732-8691 広島市南区西蟹屋町1丁目1番7号〔飯店舗〕 TEL: 082-504-7183 FAX: 082-245-7991

真っ先にご相談いただける「ファースト・コール・バンクグループ」を目指します。

